

後期高齢者医療 被保険者証

一斉更新と負担割合の 見直しを行います

ください。なお、これまでお
使の保険証は有効期限が7
月31日となっているため、8
月1日以降、ご自分で適宜処
分してください。

**負担割合を毎年8月
に見直しします**

保険証に表示されている
「一部負担金の割合」は、毎
年8月1日に住民税の課税所
得（市民税・都民税納税通知
書の「課税標準額」各欄の金
額の合計）により定期判定さ
れます。

**現在、負担割合が
「1割」の方は**

「22年度の課税所得が14
5万円未満の場合」引き続き
「1割」の保険証を送付しま
す

「22年度の課税所得が14
5万円以上の場合」負担割合
が「3割」となるため、「3
割」の保険証を送付します

被保険者の方も「3割」とな
ります。

**現在、負担割合が
「3割」の方は**

「22年度の課税所得が14
5万円未満の場合」負担割合
が「1割」となるため、「1
割」の保険証を送付しま
す

「22年度の課税所得が14
5万円以上の場合」引き続き
「3割」の保険証を送付しま
す

※その方と同じ世帯にいる
被保険者の方も「3割」とな
ります。

**負担割合を「3割」から
「1割」に変更できる
場合があります**

同一世帯の被保険者の前年
「収入額」の合計が、次の基
準収入額の場合、申請により
「1割」に変更できます。

※ここでいう「収入額」とは、
必要経費や控除などを引く前
の金額（確定申告書では「収
入金額（確定申告書）」

入金額等」欄の合計になり
ます。

**「基準収入額」同一世帯で
後期高齢者医療被保険者がほ
かにいる場合は、収入額の合
計が520万円未満②同一世
帯で後期高齢者医療被保険者
がほかにいない場合は、収入
額が383万円未満**

※ただし、3
83万円以上で
も、同じ世帯に
70歳〜74歳の方
がいる場合は、
その方と被保険
者の方の収入額の合計が52
0万円未満



詳しくは同係 ☎470・7
846へ。

介護保険料の 決定通知書を送付します

22年度の介護保険料が決定
しましたので、決定通知書
7月9日（金）に発送します。
年金から直接納めていただ
き、銀行などの窓口で納め

ていただきます。

消防隊員との交流、消火・
救助・救急技術などの訓練、
梯子（はしご）車の搭乗体験
などを通じて、消防の仕事
学んだり防火防犯の知識や技
術を身につけます。併せて、
火災予防の広報活動、キャン

プ、芋掘り、餅つきなどの野
外活動、高齢者福祉施設への
訪問、地域美化運動などを
行い、規律ある団体生活、思
いやりや奉仕の心などを学ん
でいきます。

詳しくは同係へ。

**基準収入額適用
申請を行うには**

前記条件に該当し、申請が
必要と思われる方には、基準
収入額適用申請書を7月上旬
に送付します。

申請書が届いた方は、21年
中の収入額などの必要事項を
記入・押印の上、7月中旬に保
険年金課高齢者医療係（市役
所1階）へ返送してください。
認定されると、8月1日から
の負担割合を「1割」に変更
できます。

ていただく普通徴収の方には
納付書を送付します。納期は
9回となります。納付には便
利な口座振替をご利用くださ
い。

介護保険料は、40歳以上の
すべての方に負担していただ
いていますが、今回お知らせ
するのは、ご自分で保険料を
納めていただく65歳以上の方
です（65歳未満の方の保険料
は医療保険と二階に納めてい
ただいています）。

介護保険は、介護が必要に
なったときに安心して介護サ
ービスを利用できるように、
国民全員で支え合っていく制
度です。また、本人だけでなく
家族の負担も軽くするため
のものです。市の介護サービ
ス費の総額に対し、65歳以上
の方の保険料が、この約5分
の1を支えています。保険料
の負担について、ご理解をお
願いします。

詳しくは介護福祉課係
（内線4910、4911）へ。



国民年金 7月1日から、22年度 保険料免除申請の 受け付けを始めます

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

国民年金制度には、保険
料の納付が困難な方のため
に、申請免除・若年者納付
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日
（木）から、保険年金課
（市役所1階）で受け付け
ます。22年7月〜23年6月
の期間が対象です。申請に
は、年金手帳と認め印を
持参ください。22年度確定
申告が済んでいない方は、
申告を済ませてから申請し
てください。なお、21年度
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されます（一部免
除期間中は、一部納付分の保
険料に計算されません）。

放し、家庭的な雰囲気のもと
で、少数の子どもを預かる制
度です。

募集

家庭福祉員

家庭福祉員制度とは、保育
士などの資格を持ち経験豊か
な保育者が、自宅の一部を開
放し、家庭的な雰囲気のもと
で、少数の子どもを預かる制
度です。

【募集人員】1人
【対象】次のすべての要件を
満たす方。①保育士、教員、
助産師、保健師、看護師のい
ずれかの資格を有し、保育経
験のある方②市内居住の満25
歳〜62歳の方③家庭に6歳未
満のお子さんのいない方④保
育専用スペースとして9・9
平方メートル（6畳）以上を1階に
有すること

【申込み方法】提出書類（履
歴書・資格証明書の写し）を
保育課（市役所2階）へ直接
持参してください。申込受付
後、名簿に登録し、面接・自
宅調査を行います

詳しくは同課係 ☎47
0・7745へ。

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込書】申し込みのしおり
の配布期間と配布場所 7月
7日〜11日、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

◆財団法人東京都公園協会
ホームページアドレス
<http://www.tokyo-park.or.jp>

消防少年団員

今年4月から、市の消防事
務は東京消防庁が担当してい
ます。東京消防庁の各消防署
では、市民の皆さんとの協働
事業として「消防ボランティア
」を組織して
います。そこで、東久留米消
防署でも、次の通り募集を開
始しました。

消防ボランティア

【対象】①東久留米市
内に在住・在勤・在学
の方②15歳以上（中学
生を除く）で健康な方

③次の資格・経験のい
ずれかを有する方。各
種救命講習修了者（ボ
ランティア登録後に、
消防署で行う救命講習
を受けることも可能で
す）▽日本赤十字社の

【申込み】申し込みのしおり
の配布期間と配布場所 7月
7日〜11日、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です

【申込み】市役所1階、上
の原・滝山・ひばりが丘の各
連絡所、都内市区役所・町村
役場、千葉県庁市役所②都
庁第一・第二庁舎1階・2
階の案内コーナー③各都立霊
園管理事務所、都立青山・瑞
江の各葬儀所④財団法人東京
都公園協会（新宿区歌舞伎町
2ノ44ノ1、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます

【申し込み方法と締め切り】
「申し込みのしおり」に添付
の申込書により、郵送で申し
込みください。7月1日（木）
14日（水）の消印があり、
7月17日（土）午前9時まで
に新宿郵便局が受領したもの
が有効です



消防少年団員の皆さんによる消火訓練の様子

震災などの大規模災害発生
時に、消火・救助・救急など
消防隊の活動に対して、ボラ
ンティアとして支援してい
ただける方を募集しています
（正式名称は「東京消防庁災
害時支援ボランティア」）。

【申込み】申し込みのしおり
の配布期間と配布場所 7月
7日〜11日、ハイジア10階。
なお、配布期間
中は同協会ホー
ムページからも
取得できます